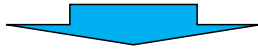


第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	すこやか親子推進事業			事業番号	06-104
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	齋藤 浩人	子育て支援課	天野 勝彦	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる	
		施策	6	子育て家庭への支援の充実	
予算事業名	妊産婦・新生児保健指導事業費 小児医療費助成事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	努力規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	母子保健法、伊勢原市妊婦健康診査実施要領、妊婦健康診査受診料の償還払いに関する実施要領、伊勢原市妊産婦・新生児訪問指導実施要領、神奈川県小児医療費助成事業補助金交付要綱、神奈川県小児医療費助成事業実施要綱、伊勢原市小児医療費の助成に関する条例、伊勢原市小児医療費の助成に関する条例施行規則				
国・県の計画等	「妊婦健康診査の実施について」一部改正(通知) かながわ子どもみらいプラン		計画期間	平成25年3月～ 平成27年度～令和元年度	
関連個別計画	伊勢原市子ども・子育て支援事業計画		計画期間	平成27年度～令和元年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	女性の晩婚化による高齢の妊娠が増える一方で、若年の妊娠も増えていることから、リスクの高い妊娠・出産が増加傾向にあります。安心・安全な出産を迎えるためには、妊婦健康診査や妊婦歯科健診の受診など、個人の健康状態に合ったセルフケアを実施する必要性が高まっています。 また、小児医療費助成については、子育て支援の代表的な施策として、自治体間でその拡充を競い合う状況にあります。				
目的 (何をどうしたいのか)	妊婦及び胎児の健康状態を確認し、安全・安心な出産ができるよう妊婦健康診査と妊婦歯科健診の費用の一部を助成するとともに、小児の保険診療医療費の自己負担分を助成することで、母子の健康保持増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	・妊婦 ・0歳から小学6年生までの児童				
事業内容 (手段、手法など)	・妊娠届出時に保健師等が妊婦健診・妊婦歯科健診の必要性を説明するとともに、パンフレットやイベント等を活用した普及促進活動を行うことにより、受診率の向上を図ります。また、県内他市等の状況を考慮しながら、制度拡充に向けた検討を進めます。 ・小児医療費助成については、小学校6年生までの保険診療費用の自己負担額分を助成するとともに、県内他市等の状況を考慮しながら、制度拡充のための検討を行います。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	妊婦健康診査費用の助成	実施	実施	実施 制度拡充の検討	
	妊婦歯科健診費用の助成	実施	実施	実施	
	妊婦健診等の受診促進指導・普及啓発	実施	実施	実施	
小児医療費助成	制度拡充の検討	制度拡充の検討	制度拡充の検討		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	妊婦健康診査受診率	80% (平成28年度)	80%	80%	81%



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	・令和2年に「子育て世代包括支援センター」開設をめざし、妊産婦や乳幼児等の健康の保持・増進を図るよう包括的な支援体制について検討を行います。 ・小児医療費助成制度は、制度改正により対象となった子どもの申請を勧奨するとともに、県内他市等の動向を把握しながら、更なる対象年齢拡大等に向けた検討を行います。				
実施方法 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外				
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	一般法人神奈川県産科婦人科医会		
	<input type="checkbox"/> 補助金	補助先			
	<input type="checkbox"/> その他	具体的内容			
実施結果	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	妊婦健康診査費用の助成	実施	実施		
	妊婦歯科検診費用の助成	実施	実施		
	妊婦健診等の受診促進指導・普及啓発	実施	実施		
	小児医療費助成	制度拡充の検討	中学3年生までの 拡充準備		
実施した取組の内容	・小児医療費助成については、医療費助成を継続しながら、制度拡充のための制度改正準備を行いました。 ・子育て世代包括支援センターの開設準備とした、妊娠届出面接の実施、支援プランの作成の準備を行いました。				
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	妊婦健康診査受診率	80% (平成28年度)	83%	82%	

コスト	年度		平成30年度 実績				令和元年度 実績							
	事業費合計 (a)		157,849	千円	151,620	千円								
	内訳	国県支出金 ①	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
		地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
		その他特財 ③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
		一般財源 (a)-①-②-③	157,849	千円	151,620	千円	0	千円	0	千円				
	国県支出金の内容													
	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期									
		その他												
	人件費	正規職員	0.93	人	7,914	千円	2.33	人	20,271	千円	0	人	0	千円
		その他の職員	1.16	人	2,912	千円	1.76	人	4,664	千円	0	人	0	千円
		人件費合計 (b)	2.09	人	10,826	千円	4.09	人	24,935	千円	0	人	0	千円
	トータルコスト (a)+(b)		168,675	千円	176,555	千円								
	単位当たりコスト	対象数	定義	妊娠届出者数 医療証発行者数	単位	妊娠届出者数 医療証発行者数	単位							
			対象数	9160	人	8,961	人							
総事業費 / 対象数		18,414	円	19,703	円									

子育て支援係分:
 事業費計257185千円ー国県支出金の対象経費146172千円
 母子保健係
 事業費40607千円(妊婦:40039千円+歯科:568千円)、国県

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生までの通院と入院、中学生は入院を対象として医療費の助成を行いました。 ・また、県内自治体等の状況を把握した上で、制度の拡充に向けた制度改正の準備を行いました。 ・子育て世代包括支援センターの開設準備期間として、妊娠届出面接、支援プランの作成の取組の充実を図りました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input checked="" type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	C	他都市の事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各市の通院対象年齢の状況(R2年4月時点)は、①中3まで(制限なし)6市、②中3まで(制限あり)11市、③小6まで(制限あり)2市であり、本市は③に位置します。 ・妊婦健診助成額(総額6万円)は平成31年度県内平均額(72311円)よりも低い額です。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職との妊娠届出時面談は、個別の相談に応じることができ、継続的な関わりに有効な取組です。 ・また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る小児医療費助成制度は、少子化や人口減少に歯止めをかけ、次代を担う子どもの健全育成を図る上で、全国の自治体が実施している有用な子育て支援策です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)	A	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県産婦人科医会への事務委託により、効率的な事務処理が実施できました。 ・既存の医療費助成管理システムの改修等による事務処理の迅速化など、効率的な制度運用を図ることができました。

↓
取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input type="radio"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療費助成制度は、県下他市の状況などから、所得制限の緩和などに向けた検討が必要です。また、本施策は子育て世代に対する経済的支援であり、安心して子どもを生み育てるための少子化対策として、全国一律の基準で実施されるべきであることから、今後も国や県に対して統一化に向けた要望を行います。 ・妊婦健診の助成額が県内平均よりも低額であるため、経済的な負担の軽減について検討が必要であります。
令和2年度の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療費助成制度は、制度改正により対象となった子どもの申請を勧奨するとともに、県内他市等の動向を把握しながら、更なる制度拡充等に向けた検討を行います。 ・「子育て世代包括支援センター」開設に向け、他市が取り組む、産婦健診や新生児聴覚検査の一部助成についても、経済的な負担軽減について検討を行います。 		
所管部長による総評		<p>本施策は、子育て世代の経済的な負担軽減と、子どもの健やかな成長を支援するために有効であり、子育て世代からの関心が高い事業です。このため、県内他市等の状況や市の財政状況等を考慮しながら、更なる通院対象年齢の拡大等の検討が必要であると認識しています。</p> <p>また、小児医療助成においては、都市間競争の材料とせず、国の責任と財政負担による全国一律の制度化の実現に向け、国・県に対する要望を継続すべきと考えます。</p>		